

# 食品安全委員会

## リスクコミュニケーション専門調査会

### 第 32 回 会合 議事録

1 . 日時 平成 19 年 6 月 11 日 ( 月 ) 14:00 ~ 16:07

2 . 場所 食品安全委員会大会議室

3 . 議事

( 1 ) 三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

( 2 ) リスクコミュニケーション専門調査会の進め方について

( 3 ) 平成 18 年度食品の安全性に係るリスクコミュニケーション等に関する調査報告

( 4 ) メディアカバー調査事例の報告

( 大豆イソフラボンを含む特定保健用食品のリスク評価について )

( 5 ) その他

4 . 出席者

( 専門委員 )

関澤座長、蒲生専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、吉川専門委員、  
近藤専門委員、高橋専門委員、高浜専門委員、千葉専門委員、中村専門委員、  
西片専門委員、福田専門委員、三牧専門委員、山本専門委員

( 食品安全委員会委員 )

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、廣瀬委員、本間委員

( 事務局 )

齊藤事務局長、日野事務局次長、吉岡勸告広報課長、  
永田リスクコミュニケーション官、矢部技術参与

( 専門参考人 )

川田専門参考人、中村 ( 善 ) 専門参考人

( 関係各府省 )

厚生労働省 吉田課長補佐

農林水産省 引地消費者情報官

( 説明者 )

株式会社三菱総合研究所 義澤宣明氏

## 5 . 配布資料

資料 1 - 1 リスクコミュニケーションに関する取組について

( 別紙 1 : 食品安全委員会、別紙 2 : 厚生労働省、別紙 3 : 農林水産省 )

資料 1 - 2 食品安全モニターからの報告 ( 平成 19 年 2 月分 ~ 4 月分 ) について

資料 1 - 3 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等 ( 平成 19 年 3 月分 ~ 5 月分 )  
について

資料 2 - 1 リスクコミュニケーション活動の検証の取組みへの意見集約

資料 2 - 2 リスクコミュニケーション活動検討の要点と担当者のためのチェックリ  
ストの案

( 別紙 1 : 座長提案チェックリスト案への反映、別紙 2 : 担当者による  
設計・検証整理票、別紙 3 : 食品に関するリスクコミュニケーション -  
我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価の実施について - ア  
ンケート集計結果、別紙 4 : 担当者による設計・検証整理票 ( 作業中の  
例 ) )

資料 3 平成 18 年度食品の安全性に係るリスクコミュニケーション等に関する  
調査報告

資料 4 「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品 ( 3 品目 ) の食品健康影響評  
価」からのメディアカバー調査の報告

参考 1 リスクコミュニケーション専門調査会 専門委員及び専門参考人名簿

参考 2 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項 ( 平  
成 18 年 12 月 14 日食品安全委員会決定 ) 及び食品安全委員会専門調査会  
運営規程 ( 平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定 )

## 6 . 議事内容

関澤座長 定刻になりましたので、第 32 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開会させていただきたいと思います。

本日は犬伏さん、見城さんが御欠席以外は、ほかの専門委員の皆さんは御出席で、非常に好成績で、新たな出発に対して、皆さん、よしやるぞという意気込みを持っていただいていると期待していますので、よろしくをお願いします。

ほかに、専門参考人の川田義朗さん、中村善雄さんにも御出席いただいております。

食品安全委員会からは、リスクコミュニケーション専門調査会御担当の小泉委員長代理、野村委員、見上委員長、長尾委員、廣瀬委員、本間委員にも御出席いただいております。

また、厚生労働省から、医薬食品局の吉田課長補佐、農林水産省から、消費安全局の引地消費者情報官に御出席いただいております。

食品安全委員会事務局、その他の出席者につきましては、お手元の座席表を御覧いただきたいと思います。

本日の会議全体のスケジュールにつきましては、お手元の議事次第を御覧いただきたいと思います。

それでは、まず、事務局から、席上配布資料の確認をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

永田リスクコミュニケーション官 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

資料 1 - 1 が「リスクコミュニケーションに関する取組について」でございます。

資料 1 - 2 が「食品安全モニターからの報告について」でございます。

資料 1 - 3 が「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等について」でございます。

資料 2 - 1 が「リスクコミュニケーション活動の検証の取組みへの意見集約(2007. 5. 24)」という 1 枚紙でございます。

資料 2 - 2 が「リスクコミュニケーション活動検討の要点と担当者のためのチェックリストの案」でございます。

それに「別紙 2」という A 3 の大きな紙が 1 枚ございます。

資料 3 が「平成 18 年度食品の安全性に係るリスクコミュニケーション等に関する調査報告」のスライドの資料でございます。

資料 4 が「『大豆イソフラボンを含む特定保健用食品(3 品目)の食品健康影響評価』からのメディアカバー調査の報告」というパワーポイントの資料でございます。

参考資料といたしまして、いつものとおり名簿と審議を求める事項の参考 1、参考 2 がございます。よろしいでしょうか。

関澤座長 ありがとうございます。

委員の皆様のお手元に、前回の調査会では、最後の5分ほどで御説明を簡単にさせていただきましたが、今日、もう一度御確認のために、前回資料のコピーを配布しておりますので、これを使って再度御説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

「第31回リスクコミュニケーション専門調査会 資料3」というものです。

まず最初の議題ですが「三府省におけるリスクコミュニケーションの取組について」について、食品安全委員会事務局から概要報告をお願いしたいと思います。

永田リスクコミュニケーション官 それでは、資料1-1に基づきまして、簡潔に御報告をさせていただきます。前回の専門調査会以降の6月4日までの報告でございます。

まず「1. 三府省連携による意見交換会・説明会等」でございます。

「(1) リスク評価機関(食品安全委員会)主催」のものとしたしましては、我が国に輸入される牛肉等に係るリスク評価の実施についてということで、アメリカ、カナダ産以外の牛肉等についての自ら評価に関する意見交換会を4月23日、24日、25日、27日と福岡、大阪、北海道、東京の全国4か所で開催をいたしました。

5月11日には、カナダのビクトリア大学のコンラッド・ブルンク教授をお招きいたしまして、BSE及びvCJDに関するリスクコミュニケーションを東京都で行いました。

5月15日には、米国の環境保護庁からロイス・ロッシ農薬プログラム部登録課長をお招きいたしまして「農薬登録と健康影響評価について」と題する講演をいただきました。

「2. 今後の予定」でございます。

「(1) 三府省共催」といたしましては、実は昨日ですけれども、福井県で全国食育推進大会の場を活用いたしまして「- 食の安全を理解する上での食育の役割 - 」と題する意見交換会を開催いたしました。これには、唐木専門委員に御講演をいただいております。

「(2) リスク評価機関(食品安全委員会)主催」のものとしたしましては、6月22日、25日に、それぞれ東京と大阪で「- 食中毒原因微生物のリスク評価案件の選定に関する意見交換会(仮題) - 」ということで、これも食中毒原因微生物の自ら評価の評価対象に関する意見交換をする予定でございます。

別紙1の方は、今、申し上げたことは省略させていただきまして、4ページの「(2) 懇談会」でございます。

4月5日に国際生命科学研究機構の皆さんと食品安全委員会委員とで懇談会を行いました。これは、遺伝子組換え食品に関する日米欧の規制のギャップ等についてのお話でございました。

「2．意見・情報の募集実施状況」でございますが、ここに記載されておりますような案件につきまして、それぞれ国民からの意見や情報の募集を行ってまいりました。一部は、現在も実施中でございます。

6 ページ「3．情報の発信」といたしまして、この間に DVD を3本出してあります。

「気になる農薬」「遺伝子組換え食品って何だろう?」「21世紀の食の安全～リスク分析手法の導入～」を配布いたしております。

そのほか、季刊誌やパンフレットも日本語版、英語版ともに2007年版に更新をしております。

その他、メールマガジン、食の安全ダイヤル、食品安全モニターについては、後ほど、勧告広報課長の方から御報告をさせていただきます。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

それでは、厚生労働省また農林水産省から、補足する御説明がありましたら、お願いいたします。

吉田課長補佐 厚生労働省でございます。厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組につきまして、別紙2にまとめてございます。

最近の実施状況としまして、6月4日までですけれども、5月10日に1件「～食中毒予防対策などを中心とした食品安全への取り組みについて～」ということで、リスクコミュニケーションを行いました。

10 ページで「2．意見情報の実施状況」ということで、7件募集をしております、こちらの方は現在、集計中でございます。

「3．情報の発信」ですけれども、こちらの方は主なものとして(2)に掲げてある内容について情報発信をしております。

以上です。

関澤座長 ありがとうございます。

引地消費者情報官 農林水産省でございます。11 ページでございます。

農林水産省の意見交換会関係は、3月に植物検疫に関する意見交換会を実施いたしました。

そのほか、パブリック・コメント等については、ここに書いてあるとおりでございます。

以上でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

ただいま、三府省から、この間の食品安全に関するリスクコミュニケーションの活動報告をしていただきましたが、何か御質問等ございますでしょうか。

それでは、私の方からお願いしたいと思います。

厚生労働省の方で、10ページの「2.意見募集の実施状況」の「募集状況」で「集計中」というのが4月以降ずっと並んでいるんですが、これは数が多いためにまだ整理できていないということか、それとも回答の対応の準備中であるということなんでしょうか。集計中というのはどういう意味なんですか。

吉田課長補佐 集計中のものに関しましては、現在、いただいた意見に関しまして、内容を精査の上、回答を用意しているということです。

関澤座長 つまり、たくさん御意見があったと受け取ってよろしいんでしょうか。

吉田課長補佐 数もそうですし、内容に関しましても、中身によっては先生方に確認する内容もありますので、そういう意味で集計させてもらっています。

関澤座長 わかりました。

あと、農林水産省の方の別紙3の真ん中辺ですが「シンポジウムや意見交換会等の主催」ということで、非常にたくさんの御努力をいただいているということはわかりますけれども、今日の議論の中でも、意見交換会の目標に向かった成果がどうであったかということを検証しようというお話になってくるとはと思いますが、今回は食品安全委員会事務局に御準備いただいておりますけれども、よろしければ、農林水産省でもかなりの回数をおやりになっているということなので、そこからの成果とか教訓をまた別の機会や次回等にお話しただければと思っております。

引地消費者情報官 承知いたしました。

関澤座長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

神田専門委員 質問ではないんですけれども、この報告の仕方で、今は、どこで、いつ、何をやって、何人参加したということの報告だったんです。それは、言ってしまうと資料を出していただければわかります。

そういうことではなくて、例えば4か所で自ら評価をやって、きっちりとまとめはできていないのはわかりますけれども、そこでどうだったのか、その準備段階で何か問題がなくスムーズにいったのかとか、参加者の声はどうだったのかとか、この場としてはそういったことが聞きたいのではないかと思うんです。

ですから、この調査会の進め方の報告の簡素化というところと関わってくると思います

けれども、そういったことで次回からでいいと思いますが、私たちとしてはそういうところを知りたいと思います。

関澤座長 どうぞ。

永田リスクコミュニケーション官 大変失礼いたしました。

実は、今日、資料 2 - 2 で自ら評価についてはかなり細かく議論がされるということで、省略をしてしまいました。申し訳ございません。

次回からは、そういう報告の仕方に変えたいと思います。ありがとうございました。

関澤座長 今、神田さんのおっしゃったことは、私の方から、農林水産省にお願いさせていただいたことと重なる部分があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。勿論、厚生労働省にも今後、お願いできればと思います。

ほかにございますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次に「リスクコミュニケーション専門調査会の進め方について」でございます。

まず、先ほど申しましたように、前回の専門調査会でコンラッド・ブルンク先生のお話中に、プロジェクターのトラブルもあって、時間が足りなくなって、この案件についての御相談がほんの 5 分程度で終わってしまったということで、委員の皆様にも十分御理解いただけていない面があるのではないかとということで、再度、御紹介しながら、皆さんに御了解を求めたいと思います。

傍聴者の方にはこの前回の資料は配られていないかと思いますが、委員の皆さんのお手元にある「第 31 回リスクコミュニケーション専門調査会 資料 3」を御覧いただきたいと思ひます。

繰り返しになりますが、再度、簡単に読み上げながら御説明をさせていただきます。

吉岡勸告広報課長 済みません、その前にモニターのダイヤル報告をごく簡単にさせていただきます。申し訳ございません。

関澤座長 ごめんなさい。

食品安全モニターからの報告と「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について、吉岡勸告広報課長から御報告いただきたいと思ひます。失礼いたしました。

吉岡勸告広報課長 資料 1 - 2 の食品安全モニターからの報告と、資料 1 - 3 の「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等でございます。

まず、モニターからの報告ですが、2 月に 34 件ございました。

2月につきましては、地域の指導者育成講座に参加しての御意見。

リスクコミュニケーションの関係では、食品違反事故の報道等に関しての御意見。

食の安全情報について、もっと多様な情報発信の手段を検討してほしいといった御意見をいただいております。

16ページは、3月の報告は52件ございました。

御意見の内容としては、やはり地域の指導者育成講座に参加して、そのレベルアップを期待するという御意見。

18ページのリスクコミュニケーションにつきましては、用語集、ホームページ、またメールマガジンに関しての御意見をいただいております。

35ページが4月分の報告でございまして、13件報告がございました。

36ページの御意見としては、モニター会議の任期中の早期開催ということで、現在5月～6月に行われておりますものをもう少し早くやってほしい。これにつきましては、昨年1か月前倒ししたところで、これ以上に前倒しは現在、困難な状況ですが、いずれにせよ、御意見等を伺いながら工夫していきたいということになっております。

以上でございます。

資料1 - 3「『食の安全ダイヤル』に寄せられた質問等について」でございます。

3月分が81件、4月分が60件、5月分が61件という状況でございます。際立ててこれに集中したというところはございませんが、やはりトランス脂肪酸関係のお問い合わせは満遍なく来ておりますことと、5月に入りましてからは、中国産食品の輸入食品の安全性に関してのお問い合わせが増えてきているという状況でございます。

以上でございます。

関澤座長 どうも失礼いたしました。

それでは、今、勧告広報課長から「食の安全ダイヤル」へのお問い合わせと食品安全モニターからの報告について御紹介がりましたが、これについて御議論をいただきたいと思っております。

どうぞ。

近藤専門委員 資料1 - 3の「食の安全ダイヤル」の1ページ目です。

多種多様だとは思いますが、「食品一般関係」というのが47件で件数としては一番多く、いろんなものがばらばらで多分集約されなかったという御説明のとおりだと思いますが、例えばどういうものかというのをちょっと御紹介いただければと思います。

吉岡勧告広報課長 「食品一般関係」はさまざまなものがございますけれども、主なも



のといたしましては、いわゆる食品衛生管理に関するものとか、表示に関するお問い合わせが数的には多い状況です。

近藤専門委員 それぞれ具体的にはどういうものですか。例えば表示であれば、表示がわかりにくいとか、こう表示すべきだということなのかとか、もう少し1、2例をお願いいたします。

吉岡勧告広報課長 さまざまなものがあるんですけども、例えば賞味期限と消費期限の違いはどうなのかといったようなお問い合わせですとか、外食についてこういった表示をしてほしいといったような御要望等がございます。

近藤専門委員 わかりました。ありがとうございました。

関澤座長 関連してですが「食の安全ダイヤル」というのは、電話で聞いてこられるわけですね。そうしますと、即答できるものと後でまた調べて回答というものもあると思いますが、おおむねどういう感じなのでしょう。お調べになって、またかけ直しますということではほぼ対応しているということでしょうか。

吉岡勧告広報課長 まず「食の安全ダイヤル」は、電話が多うございますけれども、それと同時にメールでのお問い合わせも受け付けております。

電話に対する対応ですが、案件によりまして、その場でお答えできるものについては、なるべくその場でお答えをいたしますし、もう少し詳しくお知りになりたい、あるいは専門的な内容についてのお問い合わせの場合は、折り返し御連絡するということで引き取らせていただいて、調べた後に御連絡をするといったようなことをしております。

案件的にはその場でお答えするものの方が多いかとは思いますが、後ほどということ、調べましてお答えするものもかなりの件数がございます。

関澤座長 ほかにございますでしょうか。

また別に時間をとって十分議論することが必要かと思いますが、「食の安全ダイヤル」の4ページですが、地域の指導者育成講座のことでかなり関心を持たれていて、新たな取組だということだと思えます。今日はこの取組の原型発案者の吉川さんもおいでなので、もし御指摘があればと思います。食品安全の場合には、具体的にどのような立場のどういう方を養成したいということを想定して、目標に対してどの程度効果が今、上がりつつあるというふうに考えると良いでしょうか。

一般的に相手を理解するとか、いろいろな立場があるということを知り合うという点では、確かに効果があると思いますが、指導者育成ということでは、どういう指導者を養成したいと想定しておられるのかと思います。

永田リスクコミュニケーション官 いろいろなタイプを考えているんですが、昨年度実施したのは、前回もこの場で少し申し上げましたけれども、現在、例えば地域での集まりで食の安全についてお話をする機会のある方たちに、食品安全委員会がどんなことをやっているのかとか、あるいは食品のリスク分析というのはどんな考え方なのかとか、そういう基本的なところを付加するようなことを期待しておるところです。

ですから、その方たちが地域でいろいろお話をされるときに、食品安全委員会ではこんなことをやっているよとか、リスク分析という考え方があってということをお話しいただくのを期待しています。

今年、実施いたしますリスクコミュニケーターというのは、これは言い方があれですけども、ファシリテーター。特に地域の集まりの中でコーディネーターあるいは座長、司会などを務めていただいて、立場の異なるような方たちの意見を上手に引き出して、お互いの意見交換をスムーズにできるような、そういう方たちを目指して研修するというところでございます。

関澤座長 この件につきましては、またいろいろ別に十分御議論いただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

もしよろしければ、今日は予定時間が2時間となっておりますので、先に進めさせていただきますと思います。

先ほどは失礼いたしました。前回、説明不足だった部分について、もう一度繰り返しのようになりますが、御説明させていただきたいと思っています。

まず「今年度専門調査会審議の進め方の提案」という資料です。

趣旨は、リスクコミュニケーションの着実な前進のために、事務局とも御相談しつつ、専門委員の皆さんの御経験や知識を十分に発揮していただきたいということで、計画を立てて、進捗状況を確認しながら審議を進めましょうということです。

他方、報告関連の議題については、要点を絞っていただいて、従来より簡略化してということで御提案申し上げましたが、先ほど言ったように、ポイントについては是非、きちんとおまとめいただければと思います。

審議の進め方ですが、「リスクコミュニケーションの『改善に向けて』という報告を昨年出したわけですが、その中で今後検討すべき内容として5つの課題を提案させていただいております。その5つの課題を優先順位を付けて、順番に深く議論していこうということで、専門委員の皆様から御意見をいただきました結果、I番目にはリスクコミュニケー

ションの検証。

II 番目には、地方自治体や他組織との連携。

III 番目には、食育。

IV 番目には、審議経過の透明性の確保と情報提供の在り方について。

V 番目には、諸外国との連携、ということでした。

5つの課題を今、申し上げました順番で取上げていきたいということで御提案しています。

なお、1つのテーマについて、できるならば2～3回かけて議論し、その結果を一つひとつまとめて、この調査会としての提案をとりまとめていきたいと思っております。

ただし、V番目だからゆっくり待っているということではなくて、それぞれの分担のメンバーとヘッドについて御提案を申し上げますが、私も協力させていただきますし、事務局からも協力していただきまして、ヘッドの方を中心に準備をしてゆけば、順の後の方のものは、より深く議論できるのではないかと考えていますので、よろしく願います。

具体的に申し上げます。I番のリスクコミュニケーションの検証。これは本日、議題とさせていただきますが、私と蒲生さん、中村さん、近藤さん、西片さんの5人で御提案を準備しております。

II番目の地方自治体ほかとの協力では、高浜さん、吉川さん、中村さん、神田さん、近藤さん、三牧さん、福田さんと大勢でいらっしゃいますが、それぞれいろいろな組織や背景をお持ちだと思いますが、地方自治体ということで、中村さんを中心におまとめいただければと思っています。

御提案に対して、もし、私がやりますと云ってくださる方がおられたらまた別ですけれども、一応、今の私の御提案としては、御苦労ですが、中村さんにおまとめ役をお願いしたいと思います。

III番目の食育の問題につきましては、高橋さん、見城さん、千葉さん、福田さん、唐木さん、高浜さんに御担当いただきまして、高橋さんにおまとめ役をお願いしたいと思います。

IV番目の審議経過の透明性と情報提供の在り方につきましては、三牧さん、西片さん、唐木さん、山本さん、犬伏さんということで、おまとめ役は三牧さんをお願いしたいと思います。ほかにも適任の方もおられないことは勿論ないのですが、よろしく願います。

V番目の諸外国の連携については、山本さんと関澤と吉川さんということで、これにつ

いては、よろしければ私がおまとめ役をさせていただこうかと思ひます。

そういったことで、5つの課題を順次取上げて、深く議論していきたく思ひます。

続けて一通り説明させていただきます。

具体的には、今、申しあげました分担グループによる提案を準備していただきますが、これは、調査会の1か月前ぐらいからスタートします。勿論もっと前からスタートしていただひてよろしいですが、論点を整理していただきます。

論点ができましたら、2週間ぐらい前に、それについて事務局やあるいは、テーマによって全員のメンバーの方に御連絡して、事前の討議をする。調査会の場合には時間が限られていますので、論点を絞ってより深く議論してはかがかということでございます。

また、調査会が終わってから、忘れてしまわない2週間ぐらいのうちに、検討結果を1つの提案にまとめて、食品安全委員会に報告したいと思ひます。

スケジュールとしては大体そういったことです。

手順としては、I番目とII番目の課題については、7月か8月ごろに一応の結論を得る。

III番目とIV番目については、10月か11月ごろを目安にまとめる。

V番目の国際協力については、1月か2月ごろには結論を得て、全体を3月にまとめていきたいということでございます。

ただし、この5つの課題を取上げるだけで固定しないで、常時、そのときそのとき緊急の課題が起きてくる可能性があります。それについても、必要に応じて取上げて、例えばメールマガジンの在り方とか、ウェブ情報、モニターの在り方、またあるテーマのリスク評価で非常に大きなクリティカルな問題が出てましたら、それについて担当の専門調査会の座長さんにおいでいただひてお話をしていただくなど、適宜対応していきたくと思ひております。

そういったことで、専門調査会の委員だけで何かをするということではございませんで、事務局あるいは関連府省の方とも御協力をいただきまして、できるだけ効果的なリスクコミュニケーションをどう進めていくかということについて御議論をいただければと思ひている次第です。

今の分担グループのヘッダの御提案と内容あるいはスケジュールについて、御質問がありましたら願ひします。

ちなみに、今回はリスクコミュニケーションの検証という話題のみですが、次回の7月の末ごろの調査会では、できましたら地方自治体との連携も併せて御準備いただひて、議論したいなと思ひておりますので、よろしく願ひします。

どうぞ。

神田専門委員 論点が整理されてここに出てくるということですね。その前のグループの討議というのは、私こだわっているんですが、メールによってやるんですか。メールだけですか。

私はそれは厳しいものがあると思っていますし、そういう在り方がいいかどうかというのも、確信が持てないでいますので、少し説明していただけますか。

関澤座長 具体的に考えてみまして、ここにおられるメンバーの方が別な時期にお集まりいただくというのは、私自身が遠いところにいるという事情もあるのですが、物理的には難しいと思います。それでメールとか郵送も併用しても構わないと思いますが、そういった手段で対応させていただければと思います。

場合によって、お邪魔でなければ電話等も使いますけれども、何かいいお知恵がございませうでしょうか。

神田専門委員 私もこの間、アンケートに意見を寄せていたんですけども、御説明がなかったのだからこだわっています。

そのときに書きましたのは、それは私だけの場合なのかどうかかわからないんですけども、なかなか見落とすこともありますし、見ていてわかっているのに答えられないことが非常に多いんです。

そういう中で、こういった役割を果たさなければならないことを日常的にメールを通してというふうに位置づけられてしまいますと、最後の方にも書きました大げさな言い方ですけども、意見を言う役割、責任をそこで果たすのが難しいのと、皆さんが同じような条件で同じように関わるといいとは思いますが、なかなかその辺が皆さんの場合どうなのかなと思います。

これは私は計り知れませんが、そういったことがありまして、この調査会が食品安全委員会からいただいている課題をやるのに、多くのところをメールでやりとりをするというのが、いまいちわかりにくいというよりも、むしろそれでいいんだろうかという疑問があるんです。

ですから、そこをちょっとお時間をいただいて、皆さんの御意見をいただいて、そうだとすることであれば私も納得をしたいと思うんですけども、ちょっとすくと来ないところがあります。

関澤座長 わかりました。いろんな条件の方、神田さんも含めまして、非常にお忙しい方が多いと思いますので、メールも何百通も来るかもしれませんが、見落とすことがある

かと思えます。

そういったことで、別の手法で、場合によって電話あるいは面と向かってということが必要だという場合には、できる限りですけれども、そのように対応させていただこうかと思えます。

今回の場合では、先ほど申し上げましたメンバーの方の間では、メールでのやりとりで、今まで限られた場で討議するに加えて、かなりいろいろ深い論点の絞り込みができたのではないかと私は感じております。

ですので、場合とケースに応じて、それぞれ委員の方の状況に合わせた対応ができればやりたいと思えますが、物理的にいつもできるかどうかということは難しいなと思っている次第です。

神田専門委員 皆様合意ということですから、そういうことでしたらやむを得ないです。

ただ、変な言い方なんですけど、のべつ日常的にいつもいつもメールが入ってきて、そのことを考えているということもなかなか正直言ってできないという事情もありますし、きちっとけじめをつけたやり方というんでしょうか、そういうのが必要ではないかと思っております。そんなことを言っていられない、早くやらなければということが先行しているんでしょうけれども、議論の仕方ですらこれでいいんだろうかというのがあったものですから、申し上げました。

皆様の合意の上でしたら、結構です。

関澤座長 メールでのやりとりで結論を出そうとは考えておりません。いろんな見方があると思えますので、それを言わば自由に、御披瀝いただきまして、その中のエッセンスをこの場で勿論紹介させていただこうかと思えます。

もう少しうまいやり方がありましたら、御指摘いただければ、できるだけ取り入れたいと思えますので、よろしく願いいたします。

唐木専門委員 今のはグループの議論の話ですね。5人ぐらいだったら、最低一遍ぐらいは顔を合わせてやりたいですね。

神田専門委員 まるっきりそれだけでというのは、何か変な感じがします。やはり、やりとりは勿論メールでもできないわけではないんですけども、私は基本は、グループでも顔を合わせてやるのが基本かなと思えます。それで補完をする意味でメールがあるのかなという考え方なら、まだ私は保守的なものですから、そんな感じがして、何かずんと来ないところがあったものですからね。

唐木専門委員 わかります。やはりメールは、おっしゃったように、来たときにちょっ

と考えて、後は忘れてしまうんです。会議だと、そのときにがっつり1時間なり2時間なり集中して考えるというよさがありますので、できれば1回ぐらいは集まりたいですね。

関澤座長 自分の条件というのがある程度頭にあって、徳島からですと1日がかかりになってしまうので、このために出てくるということについて、時間だけでなく費用的にも大きな負担がありますので申し上げました。勿論、分担グループによっては、皆さん都内あるいは近傍の方が多いいグループもおありだと思います。適宜、その条件に応じてお集まりいただいて、御議論いただくことについては、条件が合えば是非おやりいただければと思います。ありがとうございます。

それでは、審議の進め方についてはよろしいでしょうか。また途中で、やりながら考えるという面もありまして、今回、少し新しい手法を取り入れております。やってみたら、これはうまく行くとかこれはうまく行かぬというお気づきの点がありましたら、その都度、また御指摘いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、中身について御議論をいただきたいと思います。資料2-1と2-2をお手元をお願いいたします。

資料2-1の方ですが、私の方で御用意させていただきました。これは、5月18日~24日の間に、リスクコミュニケーションの検証を御分担いただく専門委員の皆さんに、検証の対象となる取組と手法はどういうふうにしたら良いでしょうかということと、その視点について御意見を伺いました。

いろいろな取組を食品安全委員会はなさっておられるわけですが、優先度の順番として、その結果、意見交換会や地域指導者育成講座について、まず取上げてみる。

2番目には、「食の安全ダイヤル」への回答やモニターの意見の活用と制約について。

3番目には、メールマガジンやQ&A、食品安全、ファクトシート、キッズボックスなどのわかりやすい情報提供の工夫と改善方法について。

4番目には、インターネットホームページのデザインとわかりやすさ、案内機能などについて。

5番目には、関連機関や団体との連携や協議について。

リスク評価プロセスと評価結果の説明について、という順番で取上げてはどうかという御意見をいただきました。

なお、5番目の2つについては、今後、別のセッションのときに取上げていけるのではないかと考えております。

実際に、検証の視点としてどういうことが必要かということで御意見を伺いましたら、

まず、意見交換会の場合は、実施する目的をより明確にしていけないかということで、その目的達成の手段として意見交換会がどれだけ適切であるか。その手法としては、講演、パネルディスカッション、円卓会議、サイエンスカフェ、コンセンサス会議、シナリオワークショップ、フォーカス・グループ・インタビュー等々が考えられますが、それらを適宜うまく活用していくことはできないかということ。

それから、意見交換会を実施する目的ですが、座長指摘のとおりと書いてあって、ここでは～になっています。

緊急時対応ということで、ここでは（パニック鎮静化）とありますが、私が申し上げたのは、健康被害の拡大のおそれが緊迫しているとき。例えばノロウイルスの食中毒などの場合ですが、それに緊急に対応するということを考えておりました。

認知度向上となっております。ここでは、緊急ということではないが、正しい理解が非常に重要とされている、例えば健康食品の適切な利用方法などについての場です。

（政策決定につなげるための）意見聴取や協議。

（リスク管理機関等の）信頼回復。

食品安全行政パートナーの形成などが目標として考えられるということで、だれに対して何をということ、明確に前提として置かなければいけないのではないかということです。

具体的には、三府省の協議ないしは意見交換会実施前に、リスクコミュニケーション専門調査会の専門委員が参加していくことはできないか。実際にパネリストとして加わっていただいている場合もかなりあると思いますが、そういったこと。

それから、目的達成のために有効と思われる方法。先ほど挙げたいくつかの手法のほか、手法を勘案して決めたらどうかということ。

意見交換会の場合ですが、参加する人に会に参加する目的をヒアリングして、属性も記入してもらい、またフォローアップが大事であり、理解度、満足度、意識の変容等について質問する。また自由記述欄を設けまして、不満点、改善点についてヒアリングしてフォローアップする。

意見交換会実施直後でなくて、中長期にも態度の変容を推論するために、同意を得られた方からメールアドレスなどを登録してもらい、アンケート調査をやったり、メールマガジンを定期的に購読していただくなど、パートナーを増やしていったらどうかという御意見がありました。

2ページですが、食品安全行政のパートナーを育成するために、地域指導者育成会議と



か、モニターも加えてメーリングリストを活用したらどうかということです。

メーリングリストに参加する方は、当然限られてしまうわけですが、積極的な意見を述べる方の御意見も大いに聞いていくことが必要でしょうということです。

ホームページの注目度や効果、浸透度については、なかなか検証することは難しいのですが、これについてもどう受け止められているかということ把握するやり方を考えてみてはということだと思いました。

一方的な情報提供でなくて、情報開示や状況説明の際に、どの程度情報共有や理解を深めるための議論をしたか、効果的になされたかということについて検討をしてみてもどうかということだと思います。

準備の進め方と当日審議の在り方については、先ほどの説明資料にほぼ沿ってやれたらよいということでした。

リスクコミュニケーションの検証という意味では、これまで取り組んできたことがどれだけ国民に受け入れられ、正しい情報として伝え切れているかの効果を公平に評価することなのではないでしょうかということです。

また、結果を次の意見交換会にどう生かしたか。

また、アンケートについては、次のアンケートでどう改善されていくことに結び付けたか。

安全ダイヤルについても、どこでこの番号を知り、どういうことでかけてこられたかということも深く掘り下げてみてはいかがでしょうかということです。

最後は、準備の進め方です。

こういう御意見をいただきました。それらを踏まえて進めていきたいんですが、資料2-2の方は、具体的に事務局に、それではどのように検証を進めたらよいかということの1つの案をお送りさせていただきました。それがチェックリストの案です。

このチェックリストの案は、とりあえずは意見交換会を中心に考えてつくったものですが、実際には「食の安全ダイヤル」への回答や意見の活用、メールマガジン、キッズボックスやインターネットホームページのわかりやすさについても、モディファイして御利用いただける形を工夫したいと思っています。

具体的には、活動評価の要点としては、まず目標と目的の設定。最初に、何を、だれに、どこまで明確にされていたかどうか。

そうした上で、だれにということでは、伝える相手に対して、どんな方に集まっていたいて、その方たちの関心はもともとどういうところにあって、それに対して応えている

のかどうかということです。

準備プロセスでは、そのために必要なコミュニケーションの時期、場、主なプレーヤー、討議手法と実行体制はどのように検討され、準備されたか。

それから、具体化して、キーメッセージをどのように定義付けられたか。

実際には、達成できた点とできなかった点とその理由について明確にして、次につなげていかれてはということです。

今後の改善へのポイントがまとめになるわけですが、目的とするターゲットの方に対して、適切な計画であったか。理解度や満足度は十分であったか。今後の改善点や他の手法をとる可能性はなかったかを具体的にしたらどうかということです。

そのようなことで、ある程度定量的に検討するというのもなさって、今後につなげていくことはできないかということで、実際のチェックリストとしてはそこに書きました。

主な対象としては、例えばここにありますように、市民、女性、子ども、高齢者、若者、妊婦さん、消費者、生産者等々がありますが、それらについて優先順位付けをして、この場合は主に消費者の方、この場合は食品提供業者の方、この場合は保健医療関係者の方ということで、より明確にしていくということはどうですか。

目的は、先ほど挙げましたような緊急時対応や知識の普及、意見聴取、皆さんからの意見の協議のどれを重点とするのかということです。

事前の準備として、関係者から事前に少し意見を聞くとか、企画の打ち合わせについても、関係者の方とどのように協力していただくかということをも具体的にするなどです。

当日の意見交換会の場合ですが、コーディネーターとか基調講演、パネリストとの協議はどのような形で進められているか。

事後評価としては、理解度や満足度はどうであったかということを検討した結果、不十分な点と考えられる理由、また手法などの改善方法を合わせて箇条書きにして御提供いただければ、専門調査会としても、それに基づいて、より具体的な御意見をお伝えできるのではないかというお話でした。よろしいでしょうか。

私の方で御用意させていただいた資料2 - 1は、分担グループの皆さんからいただいた御意見の整理です。

資料2 - 2は、それを具体化して、事務局に何か資料を御準備いただくためのチェックリストの案という形で御用意させていただきました。

これに沿って、実際に事務局の方からいろいろ資料を御準備いただいていると思いますので、もし今の資料2 - 1と2 - 2について御質問がなければ、御用意いただいた資料の

御紹介をお願いしようかと思いますが、よろしいでしょうか。

どうぞ。

高橋専門委員 前に見たときにも気になったんですけれども、この「主な対象の例」というところで、市民、女性があって、男性がない。

それから、ここで見ていて、保健医療関係者、食品安全行政関係者があって、教育がない。やはり教育というのもきっちりと入れておいた方がいいのではないかという気がいたしました。

それぞれ対になるんだったら、市民というのがある、市民というのはどういう意味なのか。女性を入れるなら男性という項目がなければおかしいし、子どもなのか成人なのか。これからそろえていかれるんだと思うんですけれども、その辺、もっと慎重にお願いしたいと思います。

関澤座長 ありがとうございます。

ここに女性と入れたのは、特に健康食品の扱いとか、メチル水銀の妊婦さんの摂取の問題が頭にあって、ターゲットとして具体的に考えられたので書いたものです。勿論、男性は入れておいた方がいいかもしれませんね。

どうぞ。

近藤専門委員 済みません、メンバーなのに今、質問して申し訳ないんですけれども、市民と消費者の違いは何でしたか。

関澤座長 あまり厳密には書いておりませんが、消費者というのは、実際に食品を摂取される方ということですが、市民というのは、よりブロードな、この中には消費者も勿論生産者もいろんな方も入ることになってしまうので、市民という項目はあえてない方がいいのかもしれないですね。

これらはアメリカ食品医薬品庁FDAのホームページのサイトに Concerned citizens、関心ある市民という用語がありまして、また Women という項目があって男性は残念ながらなかったのです。それらを参考にさせていただいています。

近藤専門委員 それでは、消費者は英語では何と言うんですか。

関澤座長 FDA の場合は、消費者という項目は特になかったと思います。

唐木専門委員 べたで書いてしまうとおかしくなってしまうんですね。グループとして、性別を知りたければ男性か女性かというのが1つのグループであって、年齢別があって、それからステークホルダーのいろんな業種があってというふうに、グループ別で聞いていけばこういうおかしなことはない。それを全部一緒くたにしてしまうといろいろおかしく

なるということですね。

関澤座長 どうぞ。

中村専門委員 この対象ということで、東京都でもイベントのようなものを実施していますが、講習会のようなものとパネラーを集めて行う場合では、行政庁の位置づけがちょっと違います。例えば、行政庁がリスコミュニケーションとしての役割として、企業の方を招いて、企業の取組を消費者の方に伝える場合などは、その間に入って、第三者的に、客観的な立場に立ちます。

ところが、O157 対策の事業者向け講習会などの場合には、まさに我々行政庁がリスクマネージャーというか、監視指導という形で対応しますので、前述の場合と、立場が異なります。そしてこのような場合、例えば食中毒などの緊急時とかについては、リスコミとしては、それほど大きな争点はない場合が多いです。

結局、前出の例のように、むしろ我々行政庁の職員がリスクコミュニケーションとして、実はこういうサイエンスの状況があるのではあるとか、リスクコミュニケーションとしての役割を果たすべき問題の場合に、消費者の方も難しくてわからないとか、そういう指摘が多いと考えます。

ですから、最初の座長の御指摘のとおりのところの、緊急時対応とか、政策決定につながるものから信頼回復、あるいは事業者の方の取組をわかりやすく紹介するというものまで、リスクコミュニケーションとしての役割とマネージャーとしての役割の二つの場合があり、多くの人たちを集めたとして、まず自分が何をするのかということの立場を明確にすることが重要であると思います。

関澤座長 このチェックリストは、主に食品安全委員会の事務局に御利用いただくということで、食品安全委員会が行うリスクコミュニケーション活動というのを勿論考えています。

主な対象としては、学問的には、厳密に男性、女性とか重複を避け漏れなく挙げるということではできるのでしょうかけれども、実際的にどういう方がどういうテーマの場合に対象になるかということ具体的に考えました。別に今ここに挙げたものに限らないで、その他とありますけれども、ある程度使いやすいものを考えていきたいなと思います。

それでは、今、おっしゃってくださったようなことで、チェックリストも改善していきたいと思っています。事務局の方で御用意いただいた資料の御説明をいただければと思います。

永田リスクコミュニケーション官 それでは、事務局の方で用意した資料の御説明をさ

せていただきます。

まず、別紙2を御覧いただきたいと思います。ここに入っているものは、字があまりにも小さいので、大きな紙で作り直してございます。

事務局の方では、この別紙2という形でマトリックスをつくりまして、これも初めての試みだったわけですが、担当者としてどういう頭の整理をするかというのを文書化をしてみました。

マトリックスの細かい御説明は省略させていただきますけれども、タイトルから、いつやるかとか、どういう人を対象にするか、開催形式をどうするか、どういうプログラムでやるか。

下の方には、目的、目標も重点的な目標と一般的な目標に分け、主な対象者、どういう方を対象にするか、メインメッセージとして3つぐらい、こういうメッセージを伝えたいということ。

それから、想定される受け手側の関心や疑問、その確認方法ということで、想定されるものを挙げております。それから、実際の実施方法。

横軸には、まず、計画段階でどういう設計をしたか。それをどういう方法で検証するかという検証方法。検証の結果。そしてレビューという格好でマトリックスをつくってみました。

ちょっとマトリックスになじまない部分もあったんですが、これは一応、初めての試みということで、このマトリックスという形で整理をしました。

このマトリックスで整理したものを、座長から御提案をいただきましたチェックリストに置き換えたというのが、別紙1でございます。説明は別紙1の方でさせていただきます。

今回のリスクコミュニケーションは「我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評価の実施について」ということで、自ら評価に関するリスクコミュニケーションでございました。

申しあげましたように、実施（予定日）はこの4日間で、4か所でやったということです。

主な対象者は、消費者、食品関連事業者と整理をしております。

これは、意見交換会という分類でございます。

主催は食品安全委員会でございます。

プログラムといたしましては、プリオン専門調査会の見解についての講演とパネルディスカッション。それから、会場の参加者との意見交換というプログラムでございます。

ダブリますが、開催形式は講演とパネルディスカッションの組合せということです。  
周知方法は、プレスリリースとホームページ、メールマガジンを使って周知をいたしました。

ツールとしては、先ほど申し上げた、プリオン専門調査会の見解についてをわかりやすく説明したパワーポイント、スライドなどがございます。

ここで、主な対象者です。今、御議論がありましたが、基本的には、消費者、生産者、食品提供業者。座長の分類によりますと、この消費者、生産者、食品提供事業者をメインの対象者にいたしまして、食品安全行政関係者が従たる対象という整理をいたしました。

目的は、意見聴取ということでございます。

企画は、事務局の中の評価とリスクコミュニケーションの担当が時期や場所について企画をいたしました。

関係者からの意見聴取ということですが、事前に消費者団体の方に少し説明をし、御意見を伺いました。

メッセージの検討も、評価担当とリスクコミュニケーション担当が行いました。

ここでは、プリオン専門調査会の報告の見解についての中身そのものをまず御理解をいただくということが1つと、自ら評価を実施する必要性について関係者からの御意見や情報を伺うということ。

3つ目は、評価の前から消費者を始めとする関係者に参画をしてもらうことが必要であるということをも3つのメッセージとして考えました。

日程・場所・主たるプレイヤーの設定でございますが、日程は委員会に報告した後、できるだけ早い時期ということで設定をいたしました。

場所は、牛肉でございますので、1つは主な消費地ということで、やはり東京と大阪です。

それから、牛肉の生産ということを見ると、やはり北海道、九州は多いということで、札幌、福岡を追加をいたしまして、全国4か所といたしました。

パネリストは、フードチェーンにおける主要な関係者ということで、消費者、生産者、外食事業者、輸入業者。消費者がもう一回余分に書いてありますが、これはミスプリントです。それと、プリオン専門調査会の専門委員といたしました。

コーディネーターは、野村委員にお願いをいたしました。

実際のロジについては、外部の委託業者にお願いをして、会場設定等をやっていただいております。

司会は私がやりまして、コーディネーターは野村委員です。

事後評価：理解度等でございますが、目標値は特に設定をいたしませんでしたが、アンケート調査から、満足度は必ずしも数値では表れておりませんが、どれくらい理解をしていただいたかということについては、アンケート調査を見ると「とてもわかりやすかった」と「わかりやすかった」の両方を合わせると75%ということで、まずまずの理解度ではなかったかと評価をしております。

不十分な点と考えられるものとしては、やはり東京以外では参加者が少なかったということがあったと思います。開催の周知の方法が必ずしも十分ではなかったのかなということが不十分な点として考えられると思います。

併せて御説明をさせていただきますが、別紙3がアンケートの集計結果でございます。

最初に属性、性別、年齢、職業等がありまして、9ページのところから、本日の意見交換会についてということで、開催の時期や開催方法、配付資料、講演などについての適切さ、あるいはわかりやすさについて伺っております。

10ページも同じでございます、わかりやすさについて伺っております。

11ページの問3が自ら評価の必要性について伺っておりまして、ここでは71.5%の方が食品安全委員会が自らの判断により評価を行うべきだと思ったとお答えになっております。

あとは、これは座長からの御要望で、13ページ以降はそれぞれの立場、属性別に行政関係者、事業者、消費者等に分けまして、それぞれのアンケート集計項目の中の幾つかについて、属性別に集計をしたものでございます。配付資料、専門家による講演、パネルディスカッション、それぞれわかりやすさについて属性別に聞いております。

14ページも同様でございます、意見交換時の応答あるいは意見交換会全体についてのわかりやすさについて聞いております。

別紙4は、実はまだ作業中でございますけれども、今、こういうことをやっている例としてお示しをしているものでございます。実は、先ほど申し上げたように、22日、25日に、今度は食中毒の原因微生物の自ら評価について意見交換会をやることにしておりまして、それについて、縦軸で言うと、目的とか目標とか、主な対象のメインメッセージ。これは今はまだ設計段階ですので、こういう設計をしている、あるいは検証方法としてはこういう検証方法を考えている。途中段階ですけれども、これが終わった段階で、レビュー結果をしていくということで、これも試行錯誤でございますけれども、新しく始めたわけでございます。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。限られた日数の中で、詳しい資料を御用意いただきまして、ありがとうございました。

それでは、今、最初に御提案申し上げた資料 2 - 1 と 2 - 2 を参考にしながら、事務局に御用意いただいたプロセスです。どういう目標を持って行ってどうだったかということを表形式、あるいはグラフでまとめてくださったんですが、御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

蒲生専門委員、どうぞ。

蒲生専門委員 お話ありがとうございました。

アンケートの中で、動機を聞いていますね。8 ページの です。参加した動機です。やはり意見交換会を行うということは、当然こちら側としては、来た方から意見聴取することにも目的ではあるんですけども、来ていただいた方の満足度を高めることが必要になってくるだろうと思います。この動機に合わせて、動機、目的がどれだけ達成したかというような項目を付けられるべきではないかなと思います。

それから、やった内容に関して、わかりやすく表にされているので、その後のいろんな意見交換会の効果と合わせたときに、どういうポイントが効果的だったかがわかりやすい表になっているんだなとは思いますが、別紙 1 みたいなところを充実していくべきだとは思いますが、ここでもプログラムの中に、会場参加者との意見交換というのがあるんですが、やはりどうでしょうか。御不満があるとすると、意見交換の時間が足りないですとか、十分に意見が言えなかった。言ったことに対して、その後どういうふうになるのかがわからないといったことが、繰り返し意見として出てきております。ですから、こういうプログラムのところでも、時間配分を書くべきではないか。どういうふうにした場合、また結果がどうだったかというところとクロスで検討していくことが、次へつながっていくのではないかなと思います。

関澤座長 ありがとうございます。

高橋専門委員、どうぞ。

高橋専門委員 先ほどの対象というところとも関係するんですけども「 職業」とありまして、これはどういう方たちが聞いてくださったかということが、そこであらかたわかるわけですが、要するに、クロス集計です。それぞれの属性といっても、行政関係者なのか食品事業者なのか消費者なのかという、その辺りで評価が分かれてくると思います。わかりやすかったとか、いろんなことがあるんですけども、ここら辺のクロス集計は必須ではないかと思えます。



例えば の 100 %安全はないなどというところも、90%が強くそう思う、ややそう思うので、別にこれは分析する必要はないんですけども、やはり立場によって、交換会をどう受け止めたかというのは、かなり違ってくると思いますので、その辺りのことが知りたいなと思いました。

関澤座長 事務局の方は、特に何かありますか。

永田リスクコミュニケーション官 今の点についてですが、まだそういうクロス分析はやっておりませんので、今後、検討したいと思います。

関澤座長 今回でこれは終わりではなくて、次回7月末ごろの専門調査会でも、更にもう少しまとめを意識しながら、御意見を整理していきたいと思っておりますけれども、今日のところは自由にどうぞ。近藤専門委員、どうぞ。

近藤専門委員 事前のそれこそメールでのやりとりとか、今日のお話も聞きまして、リスクコミュニケーションでもいろいろな手法があるわけですけども、今日ここで皆さんがおっしゃっているのは、どちらかという、意見交換会の話だと思います。そうすると、こちらが意図的に、どうぞとやってやるものですから、やはり目的を明確にして、だれを集めるのかということが非常に重要だなと思います。

そのほかに、リスクコミュニケーションには、モニターとダイヤルがあるわけですね。その場合には、こちらがフリーな状況で向こうが言ってくるわけです。こうなると、目的というよりは、だれを対象にするのかというのが非常に大きいのかなという気がしますので、 、 、 、 の重みづけも、どういう手法かによって変わってくるのかなという気がしますので、その辺も今後検証整理表をつくっていただくときには、意見交換会と安全ダイヤルとモニターでは、表の作り方も違ってくるのかなと思います。

特に、安全ダイヤルですと、相手は何者か非常にわかりにくいですが、それでも例えば若いとか、男か女かぐらいは大体わかりますし、あまり子どもはかけてこないかなという気がします。

モニターの場合は、完全に相手の属性がわかっているわけですから、その辺によってクロスもかけやすくなって来るし、モニターの場合は、どちらかといえば、最初からここで出てきますパートナーに取り組んでいって、そこからまた情報を広げていってくださる、仲間にすることが最初から対象になり得る人だとか、その辺によって仕掛けや目的が違って来る。いろんな形で組み合わせていくと、コミュニケーションの効果が非常に図りやすくなって来るのかなという気がしております。

関澤座長 唐木専門委員、どうぞ。

唐木専門委員 アンケートは、この資料で全部ですか。すべての質問とすべての答えがここに載っていますか。

永田リスクコミュニケーション官 別紙3の方は、これに自由回答というのが入っています。

唐木専門委員 そうですか。そうすると、聞き方などは、ここに書いてある文章のとおり聞いているわけですね。聞き方などで随分答えが変わってくるということもあります。普通こういうアンケートの結果を出すときは、クエスチオネアアの全文を出してもらえると、対比してわかるんだけどもというのが1点です。

もう一つは、8ページの下の方の「『100%安全な食品はないこと』について、あなたはどう思われます」というのは、唐突にほかのものと全然違うことを聞いているのがちょっと気になったので、こういう設問をするときには、これに関する講演があったり、ディスカッションがあったり、パネル討論があった後に聞いたのか、あるいは何もなしにいきなり何を意図して聞いたのかわからなかったんですけども、お答えはいいです。そんな感想を持っています。

関澤座長 ありがとうございます。

中村さん、どうぞ。

中村専門委員 意見が重複しますけれども、是非生データがあれば見せていただいて、クロス集計をしていただいて、今、難しい問題については、国民世論が50と50で分かれているというレベルではないように思います。ただ、その中の例えば5%前後の方のお考えがあれば、それも当然無視できなくてディスカッションの対象になるのであって、ですから、どんな問題でもいいですが、8割方がこういう回答だからというところだけでは、リスクの微妙なところは見えなくて、ひょっとしたら、10か20のそうは思わないというところの、今お話が出ましたが、そういう属性の部分にも、コンラッド先生ではありませんけれども、どういうプロセスを持ってアプローチするかということがまさに問われていると思いますので、8割が賛成という次元だけではないように思います。

是非この微細なものを出すには、まず1次集計であります、クロス集計なども進めていただければと思います。

関澤座長 高浜専門委員、どうぞ。

高浜専門委員 いろいろな御意見が出ていますけれども、私としては、自分たちがこれからやっていく上では、こういったものを参考にしながらやっていきたいと思うんですが、1つ、リスクコミュニケーションの在り方というのは、具体的な方法として、こうい

う意見交換もあれば、安全ダイヤル等々いろいろな手法を、今、駆使されてやっていたらと思うんですが、意見交換は双方向という意味で非常に重要ですし、そういう雰囲気も作りながらやっていくということで大事だと思います。

ただ、いかんせん、時間と人が限られるということで、本当の生の声のやりとりがあったかというのは、その後こういうアンケートで参加された方は皆さん御理解もなさっているし、満足もされた方が非常に多いということなんですが、それが少しでも、ほかにも安全ダイヤルなどいろいろな手法がある中でも、意見交換の結果というのは、何かしかやられているんでしょうけれども、こういうことをやって、こういう意見が出ましたということを書いてあげると、一般の方々というのはそこで理解度がより深まるのではないのか。どうしても、意見交換というと、物理的な限界がありますものですから、その後の工夫は何かできないものかなという感じがしています。

唐木専門委員 チェックリストの項目に、アンケートのとり方というのを入れておいた方がいいかもしれないですね。

関澤座長 はい。福田専門委員、どうぞ。

福田専門委員 このような満足度をはかれるような色々な角度からのアンケートというのは、とてもいいと思いました。この意見交換会自体のアンケートについての感想ではないですが、私が消費者モニターをやっていた経験からの感想があります。消費者モニターに対する最初のアンケートで食事や食生活に関しての不安を挙げてくださいというものがありました。モニターの方は食に関する知識がある方が多いですが、たしか添加物や農薬に不安があるという数値が高かったと思います。モニターになると、ADIの説明やいろいろな食品安全委員会の冊子が送られてきたり、意見交換会にも年に1回ほど参加します。そういう情報提供によってたとえば添加物や農薬はADIが設定され安全であるなどの知識がどの程度モニターの人に伝わっているかというのは、把握できていないと思います。

モニターの方は、地域で活躍している方も多くですし、食に関しても熱心な方が多いです。そういう方をまず味方にしたり、またその人たちに対して、どの程度理解が変わったかとか、どの程度理解が増えたかというのを、こういうアンケートを通してでも検証していただきたいなと思いました。

関澤座長 今、大変詳しく書いていただいたので、参考になりました。詳しく読まさせていただきますのですが、例えば資料の別紙1と別紙2がリンクされているのだと思います。両方とも4月23日～27日にかけての「我が国に輸入される牛肉等に係る食品健康影響評

価の実施について」ということでおやりになって、その目的としては、別紙2に「当該自ら評価について、評価の必要性、評価を行う場合の評価の進め方、評価に必要な調査項目等を、関係者相互間における情報及び意見の交換を行う」と挙げられておられます。

「主な対象者（参加者）」は、消費者、食品関連事業者ということを書かれておられますが、私は食品安全委員会がリスク評価機関であるということから、ある程度やむを得ないと思うのですが、実際には消費者や食品関連事業者は当該自らの評価について、その評価の必要性、評価を行う場合の評価の進め方、評価に必要な調査項目等についていえば、直接の当事者ではないと思われます。そういう項目に関心がどれだけ持てるのか。評価に権限を直接持たない方に、勿論、御理解を深めていただくことは大事なのでしょうか。直接の当事者としては、むしろ専門家に聞くべきことをお話しになったのではないかと。あるいは食品衛生の関係者には広げられるとして、こういうふうに理解しました。

同じく別紙4にも、カンピロバクターのことが書いてあります。これは準備中なんです。「目的達成のための準備」ということで「メインメッセージ」で、4つの案件のうち、カンピロバクターと微生物のリスク評価について、1、2、3、4と挙げられたんですが、カンピロバクターから始めること。他の3つについて、データ収集を継続していくこと。微生物のリスク評価について、関心を持っていただきたいことということが挙がっています。

その下で「想定される受け手側（参加者）の関心・疑問」ということで、カンピロバクターによる健康被害リスクがどのぐらいなのか。評価するということと、情報収集することは、どう異なるのか。同時並行で検討できないのかということなどが、想定質問として挙げられているんですが、この場合も「主な対象者（参加者）」は、消費者、食品関連業者、生産者とありますが、このような想定質問、すなわちに評価するということと、情報収集することというとはどう異なるのか。同時並行でできないのかというようなことなどに直接的に生産者、消費者の方が関心を持たれるのかなとちょっとクエスチョンなんです。

恐らく消費者の方や生産者の方は、もう少し具体的な実際的なことに強い関心をお持ちなのではないか。だとすれば、やり方にもう一工夫、二工夫要るのではないかなと思いました。リスク評価のことを中心的に担当する機関であるがゆえに、こういう質問や講演を取らざるを得ないと思うのですが、実際に主なターゲットが消費者や食品関連事業者であれば、むしろ直接的な食品衛生について、どういふことをやればいいのか。食中毒に関して言えば、もう少し具体的な話が出てくる必要があると思います。目標と想定される対象との関係が少しずれているのではないかと思いましたが、これらも、今後、御検討いただ

ければと思います。

永田リスクコミュニケーション 座長がおっしゃる部分もかなりあると思いますが、評価に関する意見交換ということでございますので、そういう側面は確かにあるかと思いますが、ただ、実際にやった実感といたしましては、ステークホルダーの消費者の方、食品関連事業者の方に、評価の一番最初から参画していただくということです。まず私たちの専門調査会がやっている中身をよく理解していただいて、それについての率直な御質問、御意見をいただく。それによって、最初から参画をしていただくということ。これは非常に重要ではないかということが1つです。

それから、実際にやってみたら、そういう意味では、消費者の方も非常によく勉強されているし、非常に鋭い視点で御質問されてきています。自ら評価の微生物についても、生産者というのも別に鶏を飼っている方が出てくるわけではなくて、そういう意味では、一定の専門家の方が出てこられる。生産者の立場で食品衛生に詳しい方が出てこられる。あるいは流通業者の立場でそれに詳しい方をお願いするということになりますので、そこは確かに評価という限界はあるかと思いますが、やってみた実感としては、最初から消費者、食品関連事業者を主たるターゲットとして、評価そのものについて御意見をいただくということも、やはり重要なのではないかと事務局では考えております。

関澤座長 かなり予備知識が必要とされるようなテーマであると思います。ここに御参加になった方は、恐らくですが、いろいろ勉強しておられて関心も高い方がお集まりになったと思うので、そのような方を対象としたのであれば、それはそれで1つよかったかと思えます。

中村専門委員、どうぞ。

中村専門委員 このカンピロバクターの鶏肉のことは、今、厚生労働省の通知などでも示されているとおり、お年寄りなどでは気をつけるようにということで、食品衛生の立場から言えば、生食は好ましくないというのは、我々も同じです。

その中で、結局この前のコンラッド先生の話のトレードオフという点にもありましたが、食文化、生食文化などのおいしいというような価値観と、食品衛生の分野は常に拮抗する分野であります。だから、リスクの評価というよりも、マネジメントのところの主観的な価値観にどうアプローチできるかということがテーマになります。一方において、我々、行政としての手法には法的に限界点がありますので、例えばマスコミの方にそこら辺の表現をしていただきたい、また、いろんな方に書いていただきたいと思うけれども、そこら辺の表現についてはみんな同じように、慎重な表現にとどまるという部分です。

関澤座長 まだ御意見をいただいている方で、ほかに何かございますか。吉川さん、ご出席はお久しぶりですけれども、こういうお話の進め方がいいのかどうか。別な心理の御専門のお立場から、何かございますか。

吉川専門委員 どの点についてですか。

関澤座長 消費者の方や生産者の方の心理の立場から、相手をどう見ていくのかということでも、何かコメントはありますか。

吉川専門委員 済みません。今のお話はわかりません。ごめんなさい。

関澤座長 そうですか。済みません。

それでは、今日でおしまいということではないので、このような形で資料をつくっていただきました。次回以降どう進めていくかということも含めて、これから御議論をいただきたいと思いますが、次回もリスクコミュニケーションの検証を続けていきたいと思うんですけれども、意見交換会だけではなくて、先ほど分担専門委員からいただいたように「(2)食の安全ダイヤルへの回答、食品安全モニターの意見の活用と制約」、メールマガジンなどについても取り上げたらどうかという御意見がありましたので、この辺についても、もし可能であれば事務局の方に資料を御用意いただきまして、次回以降、更に検討を進めたらどうかと思います。

それから、今回は食品安全のリスクコミュニケーションの課題だけではなくて、もし準備が可能でしたらば、地方自治体との連携というテーマについても、少し踏み込んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

中村専門委員 国においては、評価機関と実施機関が分かれているけれども、自治体においては評価をすることはあまりないと思います。一定の身近な政策については、評価して臨むということですから、評価と実施機関の役割が重なっているんです。

そこで0157対策とか監視指導という意味では、まさにリスクマネージャーとして、最終的には事業者の方の実行にゆだねますが、そのモデルなどを示して、こうやってくださいという方向で、まさにリスクマネージャーのモデルを示しているような形が監視指導であります。一方において、我々が評価できないところにおいては、例えば国のこちらでやっておられるようなことについては、リスクコミュニケーターといった形の役割を果たすのであって、そこら辺は少し区別して考えたいと思います。

関澤座長 地方自治体との連携というのは、あくまでこの調査会としましては、食品安全委員会を主に考えておりまして、国のレベルで3府省も含めてですが、リスクコミュニケーションを進める上で、地方自治体の方や消費者団体、生産者の団体といかに協力し合

っていかという立場になるのではないかなと思っております。

中村専門委員 そうですね。そういう意味では、地域でいろいろ展開するわけで、国におかれても、地域のリスクコミュニケーターの育成というようなテーマもありますね。そういうときに行政庁の人だけではないですが、いろんな立場の人がそういうことをやる。そういう人たちが役割を果たすときにも、役割が何種類かあり得ると思いますので、整理したいと思います。

関澤座長 次回以降の資料御準備のお願いと議論の進め方は、そんなところでよろしいですか。今日のところは初めてなので、いろいろなポイントについて御意見をいただいたと思います。

例えば意見交換会のように、食品安全委員会側が主体となって進める場合と安全ダイヤルやモニターのように、相手側がどちらかという主導する場合の問題、アンケートのとり方の問題、更に言えば、モニターをもっと味方に引きつけるような、アンケートも含めてですけれども、対応の仕方が必要だというような幾つかの御意見をいただいたと思いますが、それらを更に整理して、次回以降御議論いただくということと、意見交換会だけではなくて「食の安全ダイヤル」、モニターの活用、メールマガジンなどの活動についても、資料を御用意いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに何か御注文等ございましたら、お願いします。蒲生専門委員、どうぞ。

蒲生専門委員 済みません。ちょっと確認なんですけど、今回こういうリスコミの検証というのは、その後よりよいリスコミをやっていくために、まさに3府省で行っているリスコミとここの調査会がいい形で連携していければいいなと思います。ただ、実際にやっていたものがどれだけの満足度を得られたのか。こういうふうなやり方だともっと満足度が得られるということ、これからもそういうボールのやりとりをしていければなと思っています。今回出していただいたような、こういうチェックリストに沿って、今後、事務局主催のリスコミでは、ずっとこのデータを積み上げていく。定期的にその結果はこうだった、今後はどういう形のものがいいだろうという、この場での議論というのと組み合っていくんですね。確認です。

関澤座長 どうですか。

永田リスクコミュニケーション官 今回は試行ということで、座長に御提案いただいたチェックリストと、私どもが担当として事務的にやっているものをがっちゃんこしたということですが、これはまたいろいろと私どもの方からも御提案をさせていただく形で、今おっしゃったようなことが将来的に、およそほとんどの取組については、こういう

ことができるような形で、しかも、そのデータが積み重なっていけるような形で、おっしゃったように改善に生かせるような形に持っていきたいと考えておりますが、もう少し時間がかかるだろうと考えてございます。

関澤座長 あと諸外国のリスクコミュニケーション機関、食品安全機関でも、まず目的を対象にして、対象を明確にしてということをおっしゃるのですが、それを実際にどういうふうに行っているかという具体的な手法については、私も伺っていない面があるので、海外ではどういうふうに行っているのかということも何か調べて、参考にしていけるとすいなと思います。

唐木専門委員 先ほどの話は、リスクコミュニケーションは評価についてやるのか、管理についてやるのかという問題とも絡んで、もし評価についてやるんだとしたら、こういう人を対象にというのは、かなり限定される。そういう人をきちんと選んでリスクをやるのかどうか。現在は、申し込んだ人は誰でも受け入れるわけですね。しかし、今回はこういう目的なので、こういう人だけ来てくださいますということをおっしゃるのかどうか。私はできるだろと思うんだけど、それをやるうまい方法があるのかどうか。そんなことも考えないといけないかもしれないです。

関澤座長 主な対象をだれかを明確にするかということと、参加者を制限するのは違うと思います。それでは、今後の審議の進め方について、今日はまずとりあえずやってみようということで御議論をいただき、資料を御用意いただけたいと思います。更にお気づきの点がありましたら、次回以降に改善を図っていききたいと思います。

それでは、昨年度、食品安全委員会事務局で実施されました食品の安全性に係るリスクコミュニケーション等に関する調査について、調査を御担当いただきました三菱総合研究所の義澤様から御説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

義澤氏 三菱総研の義澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、スクリーンに映されておりますが、本年度は特に下2つにございませうようにマスメディアを通じた情報提供。この前の議論でも話題になっておりましたが、一般的な消費者の方にどう普及するべきかということに注目しております。

( P P )

ポンチ絵で御覧いただきますと、右にありますように、今、意見交換会にいらっしやうていただくような非常に熱心な方以外にも消費者の方はたくさんいらっしやうて、その方々にどういうふうに行っているのか。どう効果的に伝えていけばいいかということに注目いたしました。



( P P )

フローにいたしますが、食品安全委員会さんでは、リスク評価等が行われて、それをどうコミュニケーションしていくか計画を立てられる。メッセージを作成されて、発信される。

左側にトレーニングということで、専門の委員の先生方がどうメディアに対して情報を伝えるかトレーニングするということに1つ注目しました。

それから、実際記者の方々に情報が伝わって、それが記事になったときに、委員会さんが伝えたいことがしっかり記事になっているかどうかをカバーするということで、メディアカバー分析を実施しました。

最後は、実際にその記事を読まれた消費者の方が、その記事を通じてどういう印象をお持ちなのか。また、どういうルートで食品安全に関する情報が入ってくるのかということ进行调查する。このループが最終的にはフィードバックいたしますけれども、要所要所を今回試行的に幾つか調査いたしました。

( P P )

最初は諸外国へのヒアリングということで、このヒアリングもメディア対応を主にお聞きしておりまして、ポイントだけ申し上げますが、メディア対応のポイントとしては、まずメディアを理解しようということを各国の担当者が強調されておりました。

また、メディアは締め切りに大変追われているので、迅速な対応をなるべく心がけている。

更にプロアクティブな姿勢ということで、メディアが次にどう動くか、どうしたいかということ意識しつつ情報を出す。

不確実な部分についても正直に伝えるということ、各国の担当者はおっしゃっていました。

「リスク評価の透明性の確保」が下から4行目ほどにございまして、これも先ほどの議論と少し関わるかと思いますが、各国で方針や取組が異なっていて、正解がないといいますが、日本は日本でやはり考えなければなりませんということでしたが、公開を原則とする機関もあれば、すべて公開にすると混乱するとお考えの機関もありまして、この辺りは更に検討を進めていく必要があると、今回の調査では実感いたしました。

( P P )

関連いたしまして、17年度から継続ということで、ワークショップを食品安全委員会会議室で開催させていただいておりまして、ヨーロッパ、カナダから関係者をお呼びしてお

話を聞きました。

これもポイントだけ説明させていただきますが、ちょうど今日の中心議題でありますリスクコミュニケーションの評価に関しましては、同様に長期的、組織的な機能の役割と併せて見ていくことが重要であるというまとめとなっております。

安全と安心、特に安心ということを外国の方に御理解いただくのは、非常に難しいなと私も実感いたしました。国民・消費者それぞれが安心できるかどうかを判断するのに必要な情報をわかりやすく提供することが重要だということで、同意いたしております。

( P P )

それから、情報のサマライズ。これは公開性にも関係しますが、何でもかんでも出せばいいということではなく、わかりやすく出していく。そのためには、かなり工夫が要するという議論になりました。

リスクコミュニケーションとコーポレートコミュニケーションということで、コーポレートコミュニケーションは組織のコミュニケーションということですが、特に食品安全行政を変えることで信頼を回復しようという背景のある日本の状況では、食品安全委員会という組織のコーポレートコミュニケーションは非常に重要であるというお話をいただいております。

リスクコミュニケーターに関しては、各国とも鋭意対応しているということでございました。

( P P )

引き続きまして、駆け足になりますけれども、評価方法として、今年度はフォーカス・グループ・インタビューを実際に行いました。市民パネルについても導入を検討いたしました。それを簡単に説明いたします。

( P P )

グループ・インタビューは2回行いまして、一番下にありますけれども、対象者は都心から30km圏内に住まれる女性の方です。お子さんがいらっしゃる方、6名のグループで2回実施いたしました。

( P P )

これは字が細かくて恐縮ですけれども、お手元の資料を御覧いただければと思いますが、幾つか注目している項目に関して、それぞれに2つのグループから意見を聴取する。最初のグループは、物すごく意識の高い方ではないような方を選ばせていただきました。2回目は、それに比べると、かなり意識が高いと思われる方を選ばせていただいております。

その差がここに出ております。差がない部分もございます。

私どもとしましては、インタビューはごくわずかな人にしかお話を聞いていませんから、そこで結論づけることはできない。ただ、仮説を探索する手法だと位置づけております。食品に関するリスクの認識に関しましては、こちらに書かれましたように、残留農薬等はやはり気にされている。また無添加、無農薬、国産などブランド化ということがリンクしている。

食品のリスクに関する情報源は、テレビ、新聞、インターネット等です。

安全ブランドイメージというのは、かなり強く定着されていると考えます。

( P P )

食品安全委員会さんからの情報の認知ですが、委員会の科学的能力への信頼は高いが、リスク概念の理解は難しいということで、この辺りはどういうふうに課題を解決していくべきかということを出いたしました。

簡単ですけれども、ここで出たような課題は、後ほど説明いたしますアンケートで、基本的にすべて検証しまして、問題や有効性を確認しております。

( P P )

続きまして、市民パネルです。ここは検討のみだったんですけれども、コンセンサス会議で出てまいります専門家パネルのような位置づけを委員会が負えるかどうかを考えまして、現時点では、上にありますように、パネルの代表性ですとかリスク評価以外の分野の専門家パネルをどう設置するか。また、市民パネルが議論された場合に、その議論の結果をどこへ持っていくのかということ、もう少し検討する必要がありますということをお提言しております。

ただし、こういう市民、一般の消費者が疑問に思うようなことが、一堂に会されて議論されて、そのためにいろいろな情報が集積されて、ほかの方もそれが見やすいような形で整理されることは、非常に意味があるだろう。ですから、将来的には、そういうような方向性も検討すべきであるということをお提言しております。

( P P )

駆け足で恐縮ですが、メディアを通じた情報発信ということで、これは食品安全委員の6名の先生方に実際に新聞記者が取材に来たということで、どう対応していただくということをトレーニングしていただきました。昨年9月末から10月の頭で、右の枠にあるようなテーマで、それぞれ6名の委員の先生にお話をお伺いして、いろいろその場で議論するなり、後ほどフィードバックさせていただいております。

お手元にありますように、このような形で個別取材という形でお話を伺った。20分ほどお話を伺って、その後やりとりをする形をとらせていただいております。

( P P )

ポイントといたしまして、各先生にはすべて個別にお伝えしてありますが、伝えたいメッセージを強調してくださいということで、キーメッセージ、先ほどの意見交換会の議論の中でも出てまいりましたが、委員会として必ず伝えなければならないメッセージを強調していただきたい。

話を短くしていただきたいということで、記者はほとんどの場合、専門家ではございませんので、序論から始まって経緯、最後の結論というのは、なかなかフォローするのが大変ですということで、なるべく結論はこうですという形で御説明いただきたい。

また、数字の間違いですとか、説明の誤解を防ぐためには、資料をできるだけ利用していただきたいと御説明しました。

非言語ということで、言葉以外、しぐさ等もお気をつけになると更にいい方向性になるということで、御提言しております。

また、専門家としてのお立場と委員会としてのお立場を区別して、取材には対応されるようにということで御説明いたしました。

詳細は、報告書の方にもまとめておりますので、そちらを御覧ください。

( P P )

こちらは「メディア報道とその影響分析に係る調査」ということで、取材を受けた後に、実際にどういう記事になるのかということで、露出量と露出内容を確認する作業をいたしました。

具体的には、中ほどにあります17年度のリスク評価事例、18年度上半期に委員会さんが関連した記事がどう扱われたかというものです。

( P P )

要は、新聞記事も記事数ということでは、いろいろ集計されたり、発表されるケースが多いですが、私どもとしては、どの場所に載っているか。また、写真がついているかついていないか。この辺りで非常に印象が変わるだろうということを強く意識しまして、その部分は重みづけできるような調査をいたしました。

左側が単純到達読者数ということで、各新聞社さんの購読の状況、販売部数の状況と記事の数から単純に出したものですけれども、右側はその記事が1面に出ていたのか。それとも、最後の方にちょこっと出ていたのかということで、重みづけを変えたものです。そ

うしますと、単純に件数を見るだけではなくて、こういう記事の強弱と申しますか、そういうものが出てくるということをお示ししました。

同様なんですけれども、右側の図ですが、18年度上半期に最も注目されたのはBSE関連の記事でしたが、その次は食品安全委員会さん17.3%ということでした。これはもともと何のポイント、重みもつけませんと、食品安全委員会さんの記事は8%なんですけれども、扱われている大きさですとか、場所からすると、その倍ぐらい大きかったということで、これもカバーの高度な方法として、今回テストとして実施させていただきました。

( P P )

記事の内容に関しても確認いたしまして、これに関して、簡単に御説明しますと、リスクメッセージとの整合性ということで、プレスリリースをされたメッセージ、公表されたメッセージが必ずしも網羅的に報道はされていない。具体的には、BSEに関しまして、月齢20か月以下でのリスク評価は難しいということと一緒に、幾つかのキーメッセージが出されたんですが、例えば今後も研究が必要であるというようなことは、なかなか記事には取り上げられていないということで、この辺りは重要性もあると思いますので、めりはりをつけることも今後必要になるかと考えられます。

誤報の可能性ということで、例えばメチル水銀に関しましては、委員会さんが発表された数値とは違う数値が記事に出ているようなケースもございました。

BSEに関しましても、キーメッセージとしては、意見交換会を進めて、今後の消費者の理解を深めていくということは、重要なことではあるんですけれども、発表されていないんですが、記事の中にはそれが出ているというようなことがございました。

( P P )

最後ですが、論調分析ということで、18年度上期におきましては、プリオン専門調査会での専門委員の交代などを含めまして、食品安全委員会さんへの批判的な記事が多い傾向がございました。ただし、この記事は、新聞社各社独自の記事である場合に加えまして、有識者のインタビューという形で記述されている場合が多くありました。ですから、そういう有識者の方がどういう意見を発信されているかということも、委員会さんとしては注意していく。もし、誤解があるようでしたら、コミュニケーションを進めていく必要があることを御提言いたしました。

( P P )

最後はアンケートでして、これは1,000サンプルのインターネットアンケートを7回実施させていただきました。簡単な結果だけ御説明しますが、こちらの図には、食品の安全

性が確保されていると思うかどうかということと、今の食生活に満足しているかどうかということをお聞きしたものでございます。

一番上は安全性が確保されているという方で、この方々は87%、約9割が今の食生活に満足されている。

安全性は確保されていないとお答えの方でも、約7割か7割5分は食生活には満足されている。

当然、先ほどの議論にもありましたように、7割、8割あれば、全体としてはいいんだということではないと私どもは考えておりますが、満足と安全というのは関係が複雑であるということ、今回の調査で理解した次第でございます。

( P P )

鳥インフルエンザに関しまして、食品安全委員会さんから委員会の考え方というメッセージが出されまして、これに関して、わかりやすいかどうかということ、率直にお聞きしましたところ、このような結果が出ておりました、オレンジ色がわかりやすかったという方の回答の理由です。グリーンがわかりにくかった理由です。最も好評だったのは、ポイントを絞って説明しているところ、わかりにくかったというのは、専門用語を使っているところ、長い文章ということで、一般的に言われていること、数値としてもしっかり確認して、今後の情報発信に役立てていかなければならないと考えております。

( P P )

こちらも同様に情報発信に望むことですが、やはりメディアを通じて情報を取られている一般の方が多いということで、上のメディアを通じた情報発信に関して、注意が挙がっております。そういう結果でございます。

( P P )

最後まとめになりますが、消費者の意識調査に関しましては、ウェブアンケートということで、注意する必要があるけれども、おおむね一般の世論調査と大きな傾向ではありませんでした。

また、アクリルアミド等では、不安に感じるかとお聞きしたところ、感じるという回答がありまして、まだ知られていないリスクが認知されると、また不安が高まるようなことは十分あり得ると考えております。

グループ・インタビューの検証結果も簡単ではございますけれども、行われております。

( P P )

以上で、まとめといたしましては、まず手法に関わる調査は、今後も海外の最新のものを調査されていく必要があるとまとめております。

( P P )

次のページになりますが、メディアを通じた情報発信に関しましては、引き続き、トレーニング等を実施されていく必要があると御提言しております。

メディアカバーに関しても、幾つかも問題点がわかりましたので、そこに注目して進められる必要があると御提言しました。

最後にアンケートに関しましては、特性に留意した上で、今後もうまく使われる必要があるとまとめて報告させていただきました。

以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。時間の限られた中で、御説明ありがとうございました。

何か御質問等ございますでしょうか。蒲生専門委員、どうぞ。

蒲生専門委員 大変興味深く伺いました。ありがとうございました。

以前にこの発表を伺ったときにも質問したんですが、18ページの露出量の分析のところ、露出量の評価について重みづけをされていらっしゃるんですね。この重みづけがどういう根拠で、どういう数字でなされたかは、こちらの方に載っておりますでしょうか。

義澤氏 報告書には記載させていただきましたが、重みづけもアンケートで確認しました。あなたはどの面をよく見ますかということで、その数値データを使っております。

関澤座長 近藤専門委員、どうぞ。

近藤専門委員 考え方の質問で誠に恐縮なんですけど、11番のシートの食品安全委員会からの情報の認知というところで、リスク概念の理解が困難、消費者の目線に合わないというのは、どういう意味でございましょうか。

義澤氏 概念という言葉はここでは使ってしまいましたが、数値、特に定量的な数値で発表されたものなどは、すぐにはそれがどれぐらいのリスクなのか理解しづらいということで、もっとわかりやすい説明が必要になってくるだろうということを、ここでは説明しなかった状況でございます。

近藤専門委員 どのぐらいのリスクがあるか理解できていないということですか。

義澤氏 理解できていないところまでは確認していないんですけども、数字としてリスクを説明されても、すぐにはぴんときないとお答えしたらよろしいでしょうか。そういう状況があるということです。

近藤専門委員 まだよくわからないんですけれども、もしかしたら、これは唐木先生にお聞きした方がいいかもしれません。平たく言うと、リスクというのが何なのかがよくわかっていないということですか。

義澤氏 実際にはメチル水銀ですとか、そういう事例をお示ししてお話を伺っております。漠然とあなたはリスクを理解していますかということではなくて、メチル水銀ならこういう数値が出ましたけれども、どうお考えですかと言われたときに、その数値を見てもすぐには理解できないということで、御理解いただければと思います。

関澤座長 ほかに何かございますか。唐木専門委員、どうぞ。

唐木専門委員 22番の結果が大変面白いんですけれども、安全性は確保されていないと思いながらも、食生活の満足度は非常に高い。その辺は、どういうふうに解釈をしたらいいんでしょうか。

義澤氏 安全と満足は直接的には関係していない可能性があるデータだと考えておりました。報告書の中には別のデータでお示したんですけれども、フードチェーンの中で、消費者の方は自分から遠いところ、生産地ですとか流通等の部分を非常に懸念されていて、自分のお手元に来ると、何とかコントロールできるというお考えが多いようです。ですから、何とか自分はちゃんと選んで、危ない中でもちゃんと選んでいるんだというお考えが、解釈としては満足しているということになっているのかなと思います。

ただ、こちらの図にありますように、やはり安全性は確保されていないという方で、あまり満足していない方が2割いらっしゃいますので、この辺りは両方を注意して議論しなければいけないと思います。

唐木専門委員 どちらが行動に合っているのかということですか。一般的に安全性が確保されていると思いますか、いないと思いますかと聞かれたときには、自分の行動とは非常にかげ離れて、自分の知識を試されているような気持ちでアンケートに答えて、厳しく書きました。しかし、実際に満足しているかどうかというと、毎日の食生活がすぐ浮かんでくるから、この辺でいいか。その辺の聞き方の問題、アンケートのとり方の問題はここに出ていないかなという気がします。

義澤氏 問題といたしますか、そういう特性は必ずアンケートについてまいりますので、またいろいろ調査を進めていくなり、深めていく必要があると思います。ただ、面白いとか、注目すべき結果だとは思っております。

関澤座長 1つ上の調査手法なんですけれども、細かいことで恐縮です。

インターネット調査というのは、いろんな意味で限界があると思うんですけれども、国



勢調査を基に年齢、性別、居住地でサンプリングによる割付を実施と書いてあるんですけども、インターネットを使ってここに答える方というのは、ある意味で特殊な方というか、こういったことに非常に興味があって、しょっちゅうアクセスしている方だと思うのですが、その場合にもサンプリングによる割り付けは、一般的な手法でおやりになったと理解してよろしいんですか。

義澤氏 やはりインターネットユーザーをそのまま使ってしまいますと、20代、30代の方が非常に多くなります。年齢分布になるべく合ったような形に割り付けるというのが、今、一般的に使われる手法です。

あと、先生が御指摘のように、やはり特殊な方々であることには間違いありませんから、この結果がすべてを代表していると考えるのではなく、他の世論調査等と比較しながら、うまく使っていく必要があると考えております。

関澤座長 どうもありがとうございました。時間の関係で、次にもう一つ御報告をいただきたいと思っておりますので、義澤様どうもありがとうございました。

それでは「(4)メディアカバー調査事例の報告」を、事務局の勧告広報課の矢部技術参与からお願いしたいと思います。

矢部技術参与 食品安全委員会事務局勧告広報課の矢部和以と申します。よろしく願いいたします。

私の方から「『大豆イソフラボンを含む特定保健用食品(3品目)の食品健康影響評価』からのメディアカバー調査の報告」ということで、御説明させていただきます。

タイトルがかなり大きいものになってしまっているんですけども、今日御準備した内容に基づいて、説明させていただきます。

( P P )

まず大豆イソフラボンに関しましては、昨年5月に評価が終了いたしました。「食の安全ダイアル」にその内容について、審議中また審議の終了後もかなりの件数のお問い合わせがありました。

審議の内容は、特定保健用食品からきます大豆イソフラボンという成分についてだったわけなんですけれども、問い合わせには、納豆や豆腐といった大豆製品そのものについてのお問い合わせも数多くございました。

また、新聞やテレビの報道で知ったという方も多いことから、審議の内容、新聞の報道の内容、「食の安全ダイアル」の内容は、それぞれ関係し合っているのではないかということで、今回考察させていただきました。

( P P )

まず振り返りということで、この評価に関してですが、経緯といたしましては、平成 16 年 1 月に 2 品目、5 月に 1 品目の特定保健用食品の申請のものに関しまして、厚生労働省から安全性の評価依頼がまいりました。

評価を終了いたしましたのが、大体 2 年後ぐらいの平成 18 年 5 月になっております。その間、こちらに記載してありますとおり、委員会の開催が 5 回、専門調査会が 16 回開催されており、また評価の終了に当たりまして、2 つのポイントで結果が示されております。

1 つ目が、大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の考え方について。

2 つ目が、それぞれの品目の食品健康影響評価という形になっておりました。

( P P )

評価の結果ですけれども、抜粋に関してまとめたものがこちらです。

大豆イソフラボンアグリコンの安全な 1 日摂取目安量の上限値と、特定保健用食品でそれを別に上乗せして摂る場合の値。そして、胎児、乳幼児等についての推奨ができないといったような内容も示されました。

( P P )

申請のありました 3 品目に関しては、上の 2 品目が安全性の問題がない。また、下の 1 品目は、十分な安全性が確保されているとは言えないという内容でございました。

( P P )

こちらは、食品安全委員会の新開発食品専門調査会の議題をホームページですべて掲載しておりますが、その流れになっております。

一番左のものが、平成 17 年 11 月 7 日。これは 16 回の専門調査会のうち、12 回目に当たるものです。

右がその次で 17 年 12 月のもの。

下が 18 年 1 月のものとなっております。

議題と配付資料もこのように掲載されるわけですけれども、こちらの 12 月と 1 月で、点線から実線に変わっているところですが、議題や配付資料の変化が見受けられました。

ちなみに、17 年 11 月の専門調査会では、とある専門委員の方から特保の議論であることを、もう少し強調した方がいいのではないかというお話もいただいております。

( P P )

次は、議題の変遷に伴いまして、新聞が各紙どのように報道されたかというものを載せ

てみました。

17年11月7日のものですが、その前が9月22日になってしまいます。こちらは『朝日新聞』の記事ですが、このようなものです。これとこの間はないのですが、12月12日の後が12月13日の『東京新聞』。そして、1月31日の後が2月1日で、このように3紙掲載されております。

傾向として見受けられますのが、一番左の9月の記事では、大豆食品関連の記述がかなり詳細にわたってされておりまして、見出しで納豆2パック程度で超過、業界は反発といったような記載がございます。

右に進むにつれまして、大豆製品の記載はあるものの、大豆食品に含まれる大豆イソフラボンの量であったり、また上限値を超えてもすぐに健康被害が発生するわけではないといったことも記載されている移り変わりがおわかりになるかと思えます。

( P P )

次に「C. 新聞記事と『食の安全ダイヤル』」の件数の関係ですけれども、まず棒グラフの方が新聞と件数になります。

新聞は、下の方に記載しております読売、朝日、毎日、産経、日経、東京を抜き出しました。ダイヤルは折れ線グラフになっております。

評価の依頼の受理をしたところから、18年5月が評価結果が出たところですが、その後の10月までの移り変わりを見ってみました。やはり多いのが、評価結果が出ます平成18年が新聞、ダイヤルともに多いという傾向になっております。

18年のものだけ記載いたしますと、このようになっておりまして、特に2月に山がきているのがわかるかと思えます。こちらはダイヤルの件数になりますけれども、全部で2月は56件、そのうちの半分近くの22件が1日に集中しており、2月1日に新聞報道がされているという結果でした。

( P P )

電話の内容ですけれども、相談と質問が約半々といった内容でした。

( P P )

新聞の内容ですけれども、紙面的にはこういった紙面で、朝日が1面、毎日が2面、日経が42面という結果でした。どのような内容が記載されているかというものは、こちらの表でお示しいたしました。

( P P )

まず、大豆イソフラボンをどのように説明しているか。また、安全な1日摂取目安量の

上限値の紹介について。特保の摂取の上限目安量についての記載。そして、胎児、乳幼児等について。

専門調査会の結果が、大豆イソフラボンアグリコンという単位でしたので、それについて表記がなされているか。また、大豆食品の安全性です。大豆食品の安全性を問題にしているわけではないという表記はどうだったかということ、こちらの方で調べて、まとめたものがこちらになります。

ここからは、新聞によってかなり掲載されている内容が違うことがわかると思います。これは2月1日だけの新聞になります。こちらが2月から評価が終了されます5月まで、どういう流れになったかというのがおわかりになるかと思います。赤で囲んであるところに御注目いただきたいんですけども、まず妊婦、乳幼児等には推奨しないという表記は、2月は大豆イソフラボン関係の新聞掲載が6件だったんですが、ありなしで3件でした。

3月以降は、月別に見たものですが、ありの件数が増えてきているのがおわかりになるかと思います。

( P P )

その次に、1日摂取量目安量が70~75というのを表記してあり、なおかつ、それを超えても直ちに健康被害にはならないという表記ですが、2月はありが1件、なしが3件だったものが、3月以降このように増えております。

また、大豆食品そのものを問題にしているわけではないというものが、2月が表記が1件、なしが5件に対し、3月以降も増えているということがおわかりになるかと思います。

このことから、3月以降、食品安全委員会へのメッセージは丁寧に報道されている傾向にあるのではないかと考えられます。

( P P )

「D.新聞報道と食品安全委員会のメッセージ」に関してですが、メッセージは、こういったところで発することができるかと思うんですが、それが新聞記事に反映されまして、ダイヤルにお電話される方、されない方に分かれるかと思うんですが、まず疑問をお持ちになり、疑問について知りたいという方、また興味関心が生まれたという方からダイヤルが増え、また疑問解決の糸口が新聞で見出されることによって、このダイヤルの件数が減るといような図式が表せられるのではないかと今回思いました。

( P P )

最後に「E.まとめ」なんですが、やはり審議内容について、わかりやすく発信するこ

とが大切ではないかということ。

また、関係者によりタイムリーな情報発信は、情報伝達の有効な手段ではないかということ。

新聞報道などにより「食の安全ダイヤル」の件数が増えますので、そのための準備が必要ではないかと感じました。

以上で説明を終わらせていただきます。

関澤座長 矢部さん、どうもありがとうございます。

御質問等ございますでしょうか。ちょっと時間が超過しております、恐縮です。

興味深い分析なんです、特にこれを取り上げられた動機はございますか。

矢部技術参与 私は「食の安全ダイヤル」の近くの席に座っていたということと、あと意見交換会などで新開発食品の担当だったということで、準備のお手伝いなどもいたしまして、報道のされ方、電話の内容に関して非常に関心を持ちましたので、今回まとめてみました。

関澤座長 具体的な事例について、しかも、時系列的にメディア報道と「食の安全ダイヤル」との関連を追跡されたということで、興味深いと思います。

蒲生専門委員、どうぞ。

蒲生専門委員 大変興味深く伺いました。

報道の内容が月を経るにつれて、丁寧に正しく報道した方が増えてきたというのがスライドの13にあったんですけれども、その辺のポイントになったであろう点は、どういったところだと思われるでしょうか。3ページのDのところ、議題、配付資料名をこう変更しましたとありますが、そういうトップページのところを変更したことが、メディアの報道にも影響したと思われませんか。

矢部技術参与 私が感じましたのは、専門調査会も食品安全委員会もすべて傍聴したんですが、その中で委員の先生方は、これは大豆製品に関する安全性の議論ではないということをおっしゃっていましたが、それが浸透してきたのではないかと感じました。

関澤座長 私は新聞社さんによって報道内容が少しずつ違っているのが、非常に興味深かったんですが、おっしゃるように7ページの下に「専門調査会での議論」「食品安全委員会での議論」「『ぶら下がり』会見」「評価書(案)の内容」「意見交換会」などと挙げられておられますが、新聞社の担当の方が何を主に御覧になって記事を実際に作成されたかということも、かなり参考になるかなと思います。記者の方やメディアの方は、

オーソリティーからどういう情報が発信されているかということに注視しておられて、情報が正確にちゃんと伝えられれば、それをできるだけ引用するし、そういうものがないときにある程度憶測で文章を書くということがあると聞いておりますけれども、何を参考にされたかということも、場合によってはフォローアップされれば面白いかなと思います。

中村専門委員 1面とか42面とか、ページが書いてありましたね。私はメディアは、一律には見ていないんですけども、社会部とかいろいろありますね。専門系のところとかね。だから、1面とか2面とか42面、特にこちらの日経新聞さんの42面はどのような位置づけのポジションなんですか。これも社会部系のところですか。

矢部技術参与 42面はそうだと思います。

関澤座長 少々時間が超過してありまして、申し訳ないのですけれども、もし特にございませんでしたら、矢部さんどうもありがとうございました。

それでは、もう一つ資料などございますが、事務局の方で何か付け足すことはございませんでしょうか。

永田リスクコミュニケーション官 特にございません。

関澤座長 専門委員会のお手元には、三菱総研の報告書がお配りされていると思いますので、また御参照いただければと思います。

それでは、少々時間が超過して、司会の不手際で申し訳ございませんでした。次回、今回の続きをより深く議論させていただきたいと思いますので、また御協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。